

群馬県民スポーツ大会(秋季大会)実行委員会申し合わせ事項

- 1 大会日程について
 - ◎ 11月の第1日曜日及び第2日曜日
ただし、県民マラソンや県主催のイベント等がある場合は、県と協議の上、実行委員会で審議し、決定する。
- 2 財源について
 - ◎ 県費、県スポーツ協会交付金並びに競技団体負担金。
 - ◎ 参加費は原則として徴収しない。
ただし、【ボウリング参加費】については例外。
- 3 競技について
 - ◎ 得点競技(16競技)
 - ・陸上競技 ・サッカー ・テニス ・バレーボール ・バスケットボール
 - ・ソフトテニス ・卓球 ・柔道 ・ソフトボール ・バドミントン
 - ・弓道 ・剣道 ・ラグビーフットボール ・空手道
 - ・ボウリング ・アーチェリー(市の部)
 - ◎ オープン競技(7競技)
 - ・レスリング ・ハンドボール ・相撲 ・フェンシング
 - ・アーチェリー(郡の部) ・銃剣道 ・空手道(女子の部)
 - ◎ 得点競技への移行について
当該競技団体からの申請を受け、実行委員会で審議して決定する。
《移行への条件》
郡市共に参加数が全体数の8割程度を越える参加を得て2年以上経過し、今後も継続可能な見通しがあること。
なお、得点競技において参加数が著しく減ってきた場合はオープン競技への移行について審議の対象とする。
- 4 競技運営について
 - ◎ 競技団体が主管する。
会場については、県スポーツ振興課が競技団体と協議の上手配をする。
 - ◎ シードは、大会の趣旨(郡市対抗、普及目的)から行わない。
- 5 その他確認事項
 - ◎ 参加資格
『大会3ヶ月前から居住している郡市』とは、競技開始日を基準とし、住民登録している所。
なお、外国籍の参加者については、郡市の代表となるため、住民としてきちんと生活していることが条件(外国人登録等)。
 - ◎ 開催回数は、群馬県民体育大会の回数を継続する。

平成15年6月18日(協議)
平成23年6月9日(一部変更追加)
平成24年6月7日(一部変更追加)
平成28年6月2日(一部変更追加)
令和元年6月7日(大会名称変更)